

4 健第 1 6 1 2 2 号
令和 5 年 3 月 2 9 日

各医療機関の長 様

福島県保健福祉部長
(公 印 省 略)

医師の働き方改革の施行に向けた準備状況調査の実施について（依頼）
日頃から本県の保健福祉行政の推進に御協力賜り、厚く御礼申し上げます。

このことにつきまして、令和 6 年 4 月から医師の働き方改革が施行され、医師についても時間外・休日労働時間の上限規制が開始されます。

各医療機関におかれましては、医師の労働時間短縮に関する取組や宿日直許可の取得などそれぞれ必要な取組を実施していることと存じますが、今般、標記調査により、各医療機関の状況を把握し、さらなる支援につなげていきたいと考えております。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、令和 5 年 4 月 1 0 日（月）までに回答いただきますようお願いいたします。

記

1 送付書類（各 1 部）

- （1）調査票
- （2）医師の働き方改革に関する参考資料
- （3）福島県医療勤務環境改善支援センター チラシ

2 回答について

別紙を御参照願います。

（事務担当 医療人材対策室 主事 小針 電話：024-521-7881）

別紙

1 回答について

今回の調査依頼は、病院についてはメール、有床診療所については郵送にてお送りしています。

なお、調査票のデータは福島県医療人材対策室ホームページにも掲載しておりますので、御活用願います。

【アクセス方法】

- ・福島県医療人材対策室ホームページ → 新着情報
→ 医師の働き方改革の施行に向けた準備状況調査の実施について
- ・URL
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045d/hatarakikata-tyousa.html>

2 回答方法及び提出先

福島県医療人材対策室 医師の働き方改革 担当宛

- メールの場合： iryujinzai@pref.fukushima.lg.jp
- 郵送の場合： 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

3 回答期限

令和5年4月10日（月） ※ 郵送の場合は消印有効

4 回答内容の活用について

- 本調査は、厚生労働省医政局医事課医師等医療従事者働き方改革推進室の依頼を踏まえ県医療人材対策室にて実施するものです。回答内容については、厚生労働省医政局医事課医師等医療従事者働き方改革推進室に情報提供するとともに、今後の支援や対応策の検討にのみ活用します。
- 本調査により回答いただいた内容を踏まえ、今後県又は福島県医療勤務環境改善支援センターから御連絡させていただく場合がございますので、御承知願います。

5 情報提供

(1) 参考資料について

医師の働き方改革に関する制度概要資料を併せてお送りしますので、参考にさせていただきますようお願いいたします。

(2) 福島県医療勤務環境改善支援センターのチラシについて

当センターでは、各医療機関からの相談を受け付けておりますので、お気軽に御相談ください。